

令和5年度第2回 新居浜市部活動のあり方及び

地域移行に関する検討委員会 会議録

日 時：令和5年11月1日（水）18時00分～19時55分

場 所：市役所5階 大会議室

出席委員：高橋委員長、天野委員、大西委員、久保委員、阪本委員、藤田委員、古川委員、矢野委員、山本委員、加藤代理委員

事務局：高野次長、須藤課長、松浦主事（3名）

傍 聴：5名

次 第：1 閉 会

2 議 事

- (1) 地域移行の方向性と部活動のあり方について
- (2) 委員の追加について
- (3) その他

3 報 告

- (1) 今年度のモデル事業について

4 閉 会

<p>委員長</p>	<p>閉会</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度第2回新居浜市部活動のあり方及び地域移行に関する検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は眞鍋副委員長はねんりんピックの業務のため欠席でございます。また、小学校校長会の井川委員の代理として、惣開小学校の加藤清幸校長先生にご出席いただいております。</p> <p>また、文化体育振興事業団の今井茂弘さんにオブザーバーとして参加していただいております。参加理由について事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の中学部活動の地域移行の議論を進めるにあたり、活動場所などの検討を行う必要性があります。そのため、文化体育振興事業団の代表者にも、委員として参加いただきたいと考えております。後ほど、議事の中で委員の追加についてお諮りする予定ですので、よろしく願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございました。それでは、今井さんよろしく願います。</p>
<p>委員長</p>	<p>2 議 事</p> <p>(1) 地域移行の方向性と部活動のあり方について</p>
<p>委員長</p>	<p>議事の1つ目「地域移行の方向性と部活動のあり方について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1から資料6に基づき説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま、事務局から、愛媛県の方向性や計画が示されたということ、また、市教委で実施してきた部活動を語る会の取組の概要について、さらに国の運動部活動と文化部活動の実践研究事例集について、そして、新居浜市部活動の現状を踏まえた、拠点校方式の導入に関して、今後検討を進めていくことについて説明がありました。</p> <p>ただいま説明のあった点や拠点校方式の導入に関して、委員の皆様からご意見やご質問がありましたら、願います。</p>

委員	<p>拠点校方式と合同チーム方式のどちらかということではなくて、部活動によって柔軟に対応することも可能ですか？</p>
事務局	<p>どちらでも、中体連には参加できたと思います。合同チームをやめて拠点校方式にしましょうということではないのですが、拠点校方式というものを、今後考えていく必要があると思って提案させていただいたところです。</p>
委員長	<p>今はまだ拠点校方式の種目は見当たらないのですが、中体連で何か情報はありますか。</p>
委員	<p>合同チームと拠点校方式の違いは、在籍校に希望する部活動がない場合が拠点校方式。それが一番合同チームと違うところと思いますが、中体連の方でも要件も変わってきています。これまでは希望する部活動がない、専門的に指導できる顧問がないという文言が消えました。在籍校に希望する部活動がないというのも消えました。どうなったかということと事業主体の判断に委ねるということです。要するに市町の教育委員会または県の教育委員会等々また校長会の判断に委ねるという文言に変わりました。ということは拠点校方式も大変複雑で、やる方に見てみたら混乱を招いたので、そういった文言がなくなって、とにかく任せるとしました。</p>
委員長	<p>確認ですが、9ページの要件等にかかれている在籍校に希望する部活がないこれは削除。そしてその下の枠で囲んでいる専門的に指導できる顧問がない、これも削除。その判断はそれぞれの市町で事業主体の下で議論をして、決めてくれたらいいですよ。新居浜も学校が小さくなってきていて、部活動の周囲も減ってきて自分はこの種目で部活動したいのだけれど、この学校ではできないということがあるのかな、と500人規模の中学校もありますけれど、200人規模の中学校もあってなかなか難しいところですよね。今は先ほど委員が言われたように、とりあえず、サッカーならサッカーという部があるという場合には、人数が満たないと合同チームを編成してやってみようと、新居浜で拠点校方式を導入する可能性があるかどうか、あるとすればどういう形なのかについて何かご意見を持たれているのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>拠点校という方式なのですけれど、A中学校に男子バスケットというふうにかかれてあるのですけれど、これのデメリットとしては、顧</p>

	<p>問が変わってしまうと、つまりそれを教えていた先生が異動により代わってしまうと、A 中学校の男子バスケットは成り立たなくなりますよね。拠点校方式自体が成り立たなくなってしまうのではないかと。私学であるとか県立高校であるとか、教員の異動期間が長い場合とは違って、拠点校というのは難しいのではないかと気がしています。この合同チーム方式は、どちらも教員がするというのが前提ですよ。クラブだと、金銭的な問題が出てくるが教員が顧問だったらその問題はクリアできるんですけど、教員の働き方、業務改善はなくなりますよね。つまり何人かの先生は救われるかもしれないけど、そこで顧問される先生は負担感が増えるというデメリットも出てきていたと思う。そもそもの議論として、合同部活動チームにしても、拠点校方式にしてもそこでおられる顧問は教員が主体になるのか。拠点校というよりは拠点人なのかなという色々話していたのですが、その専門性があるって別に負担感があるわけではなく、本当にやりたくてたまらないという先生も、中には一定数おられるので、その先生のところに部活動を置く。動いたら動いた先のその学校に男子バスケットが動くという形に先生に紐付けされるものなのかなと思った。やや難しいなと思っているのが実情ですけど、この辺りはどんな感じでしょうか。</p>
委員長	<p>今、委員の方からご意見いただきました。教員にひっついて拠点校が移動するのではないのか。それは最終的に土日だけでなく日常の部活動を地域移行するという、そういう流れとは相入れないところがあるのではないかと。そういう話ですよこの辺り。ご意見いかがですかね</p>
委員	<p>部活動に関しては、小学校から中学校に上がる時に、昔、委員が言われたように、顧問の先生がいる中学校を選択していた時期があったと思う。西中学校はこの部活動の顧問の先生がいるから校区としては校区外になるが、部活動の顧問の先生を目当てに学校を選択していた時期がありました。それで毎年そういう偏りが出てきたりするということがあって、中学校区はきちんと住んでいるところの校区に行かないといけないというふうになったと思います。ですので、こういうふうに拠点校方式にすると、必ずそういう問題が出てくると思います。拠点校にすると必ず校区外からそこまで移動しないといけないので、そういう負担感はず保護者の方や生徒が感じるのだと思うのです。ですので、その指導者をあくまでの拠点校から変えずに定位置に置くのであれば可能だと思うのですが、</p>

<p>委員長</p>	<p>必ず移動という問題が関わってくるので、移動があった場合にまたその拠点校をその都度変えないといけない。この手間はかなり大き いかな、というふうに感じております。</p> <p>はい、ありがとうございます。平成15年頃からの校区の弾力化。これは国の方から校区の弾力化について通知があつて示されましたので、そういう背景もあつて実施されていきましたね。一定期間して様々な問題が生じてきて、偏りもあるということで廃止になりましたけど、拠点校の場合は、仮にA中学校にバスケットを教えらる先生がいるからA中学校に行くのではなくて、B中学校やC中学校に在籍していてもA中学校に行けるというようなことかな、というふうに思っています。委員さんおっしゃっていただいたように、要するに固定してすればいいんじゃないかという、そのためには先生の異動や、それから指導できる外部の方の方というのは必要になってくるのかな、というところです。はい、ありがとうございました。何かこの件に関して今拠点校の話が出ていますので、もう少し拠点校を議論しておきたいと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。失礼します。指導者の確保、というのが大前提になるんですけども各委員がおっしゃるように、先生が指導するとなると、この拠点校方式というのは難しいかなと思うんですが地域の方々が外部指導者なり、部活動指導員がその地域で確保できれば可能ではないのかな、というふうに感じています。学校再編の計画も、教育委員会が予定されているので、数も限定されてくる中で、我々としては、指導者の確保というのが急務というふうには感じておりますが、それができれば個人的にはこの拠点校方式というのはできるかなと。西中で会長をしていたときに音楽が好きな生徒が入ってきて、楽器がしたいのだけどもないから合唱するという声をたくさん聞いていたのですね。何かいい方法とそういう子どもたちを救いたいなと思っていたのですけれども、なかなかそれは隣の南中さんに行かないといけないというのがあるのでなかなか難しかったので、本当にすみません、すみませんというか、合唱で頑張つてねというような声かけしかできなかつた。ただそういう子どもたちが少なからず救えるというのは出てくるかなと、ただし先ほど前提を言ったように、指導者の確保が大前提にはなるのですが、というふうな感じしております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。学校は小さくなってきて開ける部活動の</p>

委員	<p>数が限られているので、生徒のニーズと学校の部活動の実態が合わない。それを何とかする一つの打開策として拠点校方式、指導者の確保という部分が非常に大事なのではないかと、こういうご意見ですかね。ありがとうございます。</p> <p>拠点校のお話なのですけれども、これは 9 ページに戻るんですが、もともと部活動を語る会が何かで話したときは、この左下にある原則学校単独である、出場最低人数に足りないまで合同チーム編成が可能。その赤字の部分が認められたら、あんまりあのときの議論でいうと関係なくなるのではないかなと。確か、新人戦を合同チームで戦いました。春迎えて新入生が入ってきた途端に、それまでチームとして頑張っていたのが解体しないといけないということで、それはちょっと不合理なのではないかということで、拠点校の話が僕あるとき出てきていたんじゃないかなと記憶しているんです。なので拠点校に関して言うと、例えばその学校でないとその部活や文化活動をするために設備や施設がないそういうときに限って拠点校みたいなこと考え方で。合同チームで進むこともかなり考えられるんじゃないかなと思います。あとは言われるように、指導者の確保で先生だけにその善意に頼るのではなくて、やっぱり民間の方も関わってもらわないといけないけれど、そこでさっき謝金の話が出ましたけど、もともとよくわからないのが総額として部活動。年間で何時間くらいだって平日 2 時間、週末 3 時間とかあると思うんですが、1 年間で何時間くらいだいたい見ているのか、じゃあ、時給 1000 円だったらいくら払わなきゃいけないとか、じゃあ 3000 円だったらいくらだとかそういうところがちょっと見えてこない。謝金の部分っていうのが文化庁の総予算が出てましたけど、スポーツ庁のも出てなくて、実際、文化庁の予算が 4 分の 1 ぐらいに確か減ったというふうに思います。なので、善意にばかり頼るのではなくて、優秀な指導者を確保するのであれば必ずそれに伴うものを作っていないと、それはもうなかなか現実的には難しいのではないかな、というふうに思う。あと、できれば本当移動のこととかも出ていますけども、たまたま僕はハワイでサッカー交流をしているのですけどもハワイの子、いつも日本に来るけど、お金あるねって言ったら、例えばハワイで部活動というかスポーツをしている子はみんな金持ち。もうスポーツをしている時点で金持ち、みんな共働きだから、平日とか週末の送り迎えができないので、わざわざ運転手を雇っているとか、公共交通機関も発達してないんで、この移動に関してはかなりお金がかかるので、お金持ちしかス</p>
----	--

<p>委員長</p>	<p>ポーツはできないというふうになっているですね。なので、そういうふうにはなってほしくない。できたらみんなが希望すれば、それは技術の差とか内容の差はあれども、みんなができるようなことにしてほしいので、そのあたりの負担をしっかりと国県市で見えていくようなところは考えてほしいなというふうに強く、PTA の立場では願っています。</p> <p>はい、ありがとうございます。新居浜の現状でいくと、合同チームの編成で、規約改正に伴ってかなりの部分がカバーできるのではないかという気持ちです。先ほど委員からは、一部でも吹奏楽をやりたいのだけではないので、合唱で我慢するという。あとよく年度末ぐらいになると、ここの学校小学校にこんなことをしたけど、行く中学校にないから何とか作ってくれとかというような要望が来たりしますが、そうしたものに応えられる部分でいけば、拠点校のない場合に違う学校に、というのも一つなのでしょうけど、指導者問題の指摘がありました。また、謝金の問題、部活動が良かった点は謝金は一切いらなかった。これは日本の部活動を支えてきた大きなメリットだったと思います。今、地域の移行ということになってくると、どうしても避けられないのがその部分かなと、今ご指摘いただいたので、これについてはまた事務局の方で総時間数、それに伴う謝金とかこの辺りについては研究をまたしていただけたら、というふうに思います。</p>
<p>委員</p>	<p>合同チームができる条件は団体競技のみということで、私がかかわっている競技はソフトテニスなのですけど、個人種目があるので合同チームができないのですね。部員が減ってきていて、5人6人で練習している学校もありますし、割と大きい学校は20人で練習している学校もある。そういったところの公平感とかというところは感じている。人数じゃなくて個人種目がある種目は、合同チームを認めないというルールが中体連の中であるので。私は拠点校方式ということをお願いしたい。これはまた中体連のルールが変われば、また考え方が変わるのかなとは思いますが、そういったところもお知りおきいただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>中体連の見解として合同チームなのですけども、そもそも合同チーム制度ができたのは、子どもの救済が狙いがあるので、当然部活をやりたいけど、人数がいなくてその教育ができないという子を救済するために合同チームというのができましたので、ルールができ</p>

	<p>たので、そこがやっぱり拠点校方式と違うところだと思いますので、今後はどうなるか流れがありますから変わる可能性はありますが、一応そういう狙いの下で始まったことなのでよく言われるのが勝利主義で、人数を集めて合同チームの原則がなくなったので集まってやろう、強いチームを作ろうということは、絶対あってはいけないことだと思います。狙いから言えば、新居浜市の方でも校長会の方でこの話題を出して新居浜市で合同チームをする時も校長がしっかりと判断をして、決して勝利主義じゃなくて、子どもの救済ということを伝統に入れて判断していこうという話が出てきています。</p>
<p>委員</p>	<p>失礼します。私が中学校、高校にしていたものが水泳なものですから、水泳は個人種目であります。個人種目で今中学校の実情から考えると、学校で練習するということがハード面から言ったら無理なのですよね。じゃあどこで練習するかというとスイミングクラブのような、公共の施設でやるとか、そういったところで練習をしないといけないのが現状です。ですので、個人種目によっても今言われたようなところも出てくるし、例えば練習場所がスイミングとかそういった施設になった場合は明らかに参加資格をしっかりと個人に保証してやるということが大事だと思うのです。その競技をやりたいという思いはやはり、強くあると思うのです。練習場所もない、部活動自体もないとなると他の種目に転向しないといけないので、やはり、子どもは自分のやりたいことに向かえる、そういった環境を総合的に作っていくことが大事なので、例えば中体連の参加資格とか、合同部活動とするのか、練習環境が整わないためにどのように救済していくかというのは、種目ごとに考えていかないと。私は解決しないと思うのです。種目によって全然違うと思うのです。その辺りを検討していただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>種目について何か補足説明ありますか</p>
<p>委員</p>	<p>水泳についてなんですけど、市内全部の学校はそうなのですが、外部で水泳を所属してやっている子というのが条件で、部活動を作っています。ただその生徒が、僕は学校の部活動で登録をしますという子は教員について引率をして学校名で泳ぎます。私はクラブチームで登録しますという子はそのクラブチームの名前で本年度から参加するようになっていきます。ですので、最初、とにかく外部で水泳のチームに入って練習をしている子、という条件はあるのです</p>

<p>委員長</p>	<p>けど、その子がどちらに出るかというのは本人が決めて、試合の方には参加しています。</p> <p>非常に複雑でしたよね。競技種目を運営する協会によってもう本当種目によってかなり細かく条件が示されていて、クラブチームで出場しないバスケットは出場していないかな、というように、種目によってその辺りずいぶん違うので、いろんな面で実態に応じて結構考えていただいているのかな、というふうには思います。文化部の方で先ほど合唱と吹奏楽の話が出ていて、これ大抵、どこのどちらかしかないのかなと思って子どもたちのことを考えてとっているから、これからどんどん少子化が進行するんですけど、何かご意見をお持ちでしょうかいろ。</p>
<p>委員</p>	<p>いろいろお話を聞きながら私自身がどういうふうな方向で行けばいいのかな、と今ちょっと考えている途中です。合唱に関しては、それこそ極論を言いますと、それぞれのパートに一人ずついれば合唱が成り立つということで、人数が多いというのは今年も全日本合唱で出られましたけれど、8人で出た団体もいますし、全国大会もですからあまり人数を最近は言っていないのかなと、逆に50人出た団体もあるみたいなのですよ。だから、そういう面で言うと、運動面で言っている拠点とか合同ですけど、まだまだ話煮詰まらないのかな、という気がします。</p>
<p>委員</p>	<p>吹奏楽は今の話とはずれるかもしれませんが前回ちょっと話しましたが、楽器ごとの指導者がいることが望ましいと、一人で全ての楽器を指導される方もいらっしゃいますけれども、それは極めて本当にすごいことだなと思います。基本的には持ち方とか構え方とかがあるので自由に分けてやるということが必要です。中学校は6校ですかね。今も申し上げたように、合唱と吹奏楽はどちらかしかないので、両方やりたいなというものもあると思うのですが、今その学校にあるもので、頑張ってもらおうという形なのですが、少し進んできたのは私どもの、新居浜市民吹奏楽団も、実際に音楽家とか音楽大学でみんなが学んできたわけではないので、講師としてお願いされることは多いけれども、実はちょっと躊躇する者が非常に多いです。そんなに教えるなんていうのはできないのですけれども、とにかく子どもなので金の卵ですから、持ち方ぐらいはとか自分が教わってきたものぐらいはとかいうような本当に基礎的なのですけれども、なんとか私どもの団体と、それからそのつてを頼</p>

	<p>って、いろんな学校で楽器講習会をやっているのが現状です。この5日にも今は川東中学校にいますのですけれども、川東中学校の顧問から、それぞれの校長先生に通じてお願いをして希望者ですけれども、楽器講習をせっかく川東がしてるので、もしよかったらどうぞという形なのです。今回は初めて参加費 500 円というのをうちの顧問が出したようですので、それでプリントを出して参加できる方はどうぞという形でちょっとやってみよう、ということになっています。いろんなところで楽器講習をするというような余裕は私どもにはないので、もしやるのであれば今回みたいにどこかで一括でやるというようなことじゃないとちょっと対応はできない。都会であれば別だと思えますけれども、松山だったらすでに別ですいくらでもありますので、楽器をしている人間とか、高校生も大学生もいっぱいいますので、新居浜ということに限って言うと非常に厳しいけど、今のようないいのかというふうに思っています。スポーツのほうからまた違うことになるとは思いますけれども、今は現状そのぐらいです。</p>
委員長	<p>拠点校の良さ、専門的な指導者のところで学ぶ。それを逆に講習会と合同の講習会の機会を設けるということでありがとうございました。これ、合唱もよくされていますよね。</p>
委員	<p>皆さんやっぱり運動部と同じで、指導者がやっぱり一番だと思います。合唱はやはり、中央で指導力のすごく高い先生をお招きして年に何回かしているのがすごく良い効果を与えているので、やっぱり良い先生の良い指導を受ける、というのが一番だと思います。</p>
委員長	<p>合唱も結構伝統がありますよね。合唱の方々に集まってされている。吹奏楽も先生の皆さんがいろいろと学校教育に貢献していただいている。文化スポーツ局長がいますけれども、テーマがトップアスリート事業で特定の主役になってしまいますけれども、これも一つの取り組みですかね、ちょっと紹介と成果とかご紹介いただけますか。</p>
委員	<p>トップアスリート事業については、市内の子どもたちがですね。全国レベルというのか子どもが適切なのか分かりませんが、そういった子どもたちが高校に上がる時に県外市外、これはもうちょっといたしかないことなのですけど、そういうようなことから、小中学生にとって魅力ある高校のスポーツの部活動をするのを</p>

<p>委員長</p>	<p>目指して、全国トップクラスの指導者を招聘して中学生と合同で行うことで中高の連携を深めると、市内の高校スポーツ部活動のレベルアップを図ることで、できれば市内の中学生に信用してほしいと、そういうことで進めています。ただ、本日お話ししているのは、一般的な部活動で広くスポーツに関わりたい方、ということになりますので、そういった部活動のあり方を進めながら、なおかつレベルの高い子どもたちをより高いものに育てるので、できれば市内の高校に行けるような環境を目指した、そういうような事業になります。</p> <p>その点ではあわせて高等学校にも助成しながら市内に取り組みられる環境づくりということで、市の方も取り組んでいただいている。</p>
<p>委員</p>	<p>指導者にとっても、子どもにとってもトップアスリート事業で、世界のトップ、オリンピック3回出て、うち1回はベスト8に優勝している実績を持つ増田さんという方に継続的に来ていただくことで、子どもの成長の経緯を見ていただきますし、増田さん、ナショナルAとかBとかの講師もされているので、ナショナル経験者の講師とかで、ご自身が都合の合わないときに本当に言葉の通りトップの選手だった方を代用で見合わせていただいたりして、市内の中高生の意識と指導者の指導方法ももちろんなんですけど、その時の流行りの最先端の考え方の練習方法とか戦術とかを教えてもらえるので、新居浜市から全中、インターハイに出場したとか、新居浜出身の選手、県外の高校に行っていたのですが、先日大学のインカレで女子のシングルスで優勝するような大生院出身の選手がいるのですが、そういう選手が出ていることも成果として挙げられることができるのかなと。ただ、県外、市外への流出というか、その進学もあるのも事実なので、そこを止めたいなという気持ちを持って指導しておりましたが、一定の効果は出ていることができていないのかと思って感謝しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、ほかに何かありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>チャンピオンシップの部活動のことではなくて、今回拠点校方式だったり合同部活動だったりいろいろ考えられているのは、地域移行が前提でこのお話しをされるのか、子どものニーズをまず主眼に置くのか、どっちなのかなと思っていて。結局いつまで経っても教</p>

	<p>員の働かせ放題という、そこが見えてこない危機感がある。私は中学校の校長としてそれが見えてこない危機感として、拠点校方式を拠点人という名前でお伝えしたのですけどね。まさに何でそれを言っているのか、それぞれの競技団体や、種目、協会の方でも外部指導者がとにかく不足していると、外部指導者が来ればどの方法でも教員も引くことができるし、部活動を切り離すことができ、地域にスッと移行できるのかなと思うのですけど、今の新居浜の現状やそれぞれの競技団体の現状では、その確保が難しいのではないかなと、それができたら地域移行、本当に名の通り地域移行にスッと入っていけるんじゃないかなと。そこが一番の前提であってチャンピオンシップであるとか、オリンピック選手を目指してあるとか、そのプログラムは各競技団体であると思うのですよ。強化合宿してみたり、とか全日本の合宿に行ってみたりとかいうことはされているので、そこではなくて一番の裾野である、一番引っかかっているのはお金で、要するに金銭的な負担を伴うけれど、クラブに行くんか、それでも金銭的な負担をなるべく抑えて学校の中でできるようにするのか。そこはやっぱりまだはっきり決めきれていないので難しい。要するに、外部指導者を雇って外部指導者に対する対価を払うということ。先ほども言ったと思うのですけど、対価を払ってきちんと雇うということ、その整備ができればお金のことも解決できるし、教員の負担感というのも非常に低くなる。それでも教員が顧問というよりは外部指導者になりたいという方も多分出てくると思うので、その方を積極的に雇うという方向でいけるのかな、というところ。それが振り出しに戻るようなことで申し訳ないのですけど、そこが一番のネックになったのではないかなと思います。</p> <p>本質的な方向ですね。国が最初は、令和7年度に完成するというような形で発表したけれど、現実にそれはなかなか難しいと先ほど事務局から説明があった。愛媛県の効率のスケジュールですね。資料2-2の7ページ。今の本質に関わるころではあるのですけど、新居浜という現状の中で地域移行するためにはなかなか人材の確保が難しい。その中で県がすること、国がすること、市町がどういうスケジュールでやっていくのかというのを少し、事務局から説明してもらいたい。</p> <p>人材がないというのが根本的な問題だと認識しています。モデル事業をやっていく中で委員の皆様がおっしゃった他にどれくらいかかるのかというのも、今回の検証の中に入れていきます。バレーボ</p>
委員長	
事務局	

	<p>ールをやっていますけども、20人を1人で見れるのか、2人必要だとかも関わってきますし、種目によってもそれは違うんだろうと思っています。金額も種目によって異なるのかなと思います。それは全部のそれぞれの自治体の方で、実証をやりながら今模索しているところだと思っています。この7ページの方でもう一度申し上げますと、県は自治体の方向性を令和7年度末までに決めてくれ、方向性というか取り組みの方針ですね。計画というのを前は県の計画で1年以内と言っていたのを令和7年度まで延ばしたというのはやはり難しいというのを県も認識していて、1年以内に決めるのは無理だということで、実証事業を今促している最中になるかと思っています。なので、拠点校方式については、引き続き中体連さんとも相談させていただいて委員のおっしゃるところもあるのですが、そこを解消できるようなすべがないかということも含めてお話させていただきたいと思いますし、時間をかけて方針とか計画というのを作っていく必要があるかなと思っています。答えになっていなかったらすみません。人がいないとかの問題をみんなで共有していった話し合いながら進めていくというのが必要かなというふうに思っています。県もそれで焦らなくていいということで、令和7年度末まで計画更新を作る時期を伸ばしているのではないかなと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、いかがですかね。最終は地域移行を目指していくというのは国の流れなのだけれど、スケジュール間に修正が入っている。愛媛県が示した中でも、多少後ろに伸ばしてきているというところで現実度も深めながらも、地域移行の方向に行かなくちゃいけないということで整理をさせていただけたらと思います。それではお話は一旦、ここでこの件については閉じさせていただいて、次の議事委員の追加について事務局にお説明をお願いいたします。オルザーバーでご参加の文化体育振興事業団の今井茂雄さん一度出ていただけますでしょうか。</p>
<p>事務局 委員長</p>	<p>(資料7に基づき説明)</p> <p>ただいま、事務局より説明がありました。新居浜市文化体育振興事業団の代表として、さらに事務局長の委員の追加について皆様からご意見がありましたらお願いいたします。それでは採決に移ってよろしいでしょうか。委員の追加に賛成の方の挙手をお願いします。</p>

	<p>(全出席委員が挙手)</p> <p>反対の方の挙手をお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>ありがとうございました。ありがとうございました文化体育振興事業団をぜひ委員としてご参加をお願いいたします。今井さんをお呼びしてください。</p>
委員長	<p>それでは議事の 3 その他について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料 8 に基づき説明)</p>
委員	<p>保護者用アンケートに関しては、リンク先をいただけたらマチコミで流した方が早いのですよ。これを QR コードで読み取ってくださいというよりも、マチコミにリンク先を貼り付けて送るとほぼ回答してくれる。QR コードは一々読み込まないといけないので、保護者向けはマチコミ文書の中に流し込んでおく方が簡単。データをもらえたら、その方が簡単かなと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>他に皆さんがないようでしたら、後で思いついたらメール等でご意見頂戴できればと思います。これらを踏まえてアンケートを実施したいと思いますが、その点委員長にご一任いただいでよろしいでしょうか</p>
	<p>(異議なし)</p> <p>はい、ありがとうございます。承認させていただきます。それでは報告に移りたいと思います。今年度のモデル授業について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料 9 に基づき説明)</p>
委員長	<p>報告事項についてご意見、ご質問等がございましたらお願いしま</p>

	<p>す。</p> <p>少し早いのですが、本日の議事と報告事項は以上でございますが、最後に事務局の方から今後についてご説明をお願いします。</p> <p>次回来年の1月下旬、2月上旬を予定しております。は、県の方に協力いただいて、アドバイザーから事例、団体とか最新の取り組みを紹介して頂いたり。お金の流れの話とか色々聞きたいなど、そういう機会を設けたいと思っています。また拠点校方式については、今日お話しいただいたように踏まえて子どもたちのためになるというところの指摘を大事にしながら、引き続きご報告と話し合いをさせていただきたいと思います、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>すいません。ご検討をいただきたいのですが、この地域移行にあたって、日本スポーツ協会の指導者資格を有する者が指導に当たるという中体連のルールが一応あったと思います。なかなかこのスポーツ協会の指導者の資格を取得するのは費用が高額なのですね。専門科目を受けるのに私今度11月末にコーチ2を東京で開催するというので、それでちょっと勉強しに行くのですが、共通科目を受けるのに1万7500円、専門科目を受けるのに2万2550円かかります。講習を受けるだけで、それだけでも4万円くら、を合格すれば認定するだけで1万2万円かかるすごく高額なスポーツ資格なのですね。しかし、クラブチームをどこかの種目で立ち上げてするとき、新たにやりたいから取りたいですとなったときに、こういった高額な費用がかかる資格を受けてくださいというのに、簡単にこちらからお願いできないという状況なのです。若い方、若い20歳21歳の子たちが一生懸命やっているから、そういう風にしたいと思っても、なかなかこちらから推薦できないし、県の協会が講習会を開くとなってもその参加者が20名以内と日本のスポーツ協会からの補助金も出ないので全部自己負担になるので、なかなかこれも開催できないというような状況がある中で、先日そういった話をしていたら、今治市がスポーツ指導者育成支援事業費補助金というのをこの4月から制定して上限5万円の補助金を出すという事業をやっております。実際なので講習会を受ける費用、とか受験の受験料認定料、それから教材費等々。上限5万円で全部かかって、2分の1の10万円かかれば5万円を市の方から補助していただけるという制度で取り組んでおりますので、この地域以降</p>
	委員

委員長	<p>なかなか進みづらいところもあると思うのですが、そういったところもご検討いただければ我々としても、市の方から補助金をもらえるからやってみたらという話がしやすいかなと思っておりますので、なかなか財政難というのもよく聞いておりますし、大人の全国大会の補助金もこの4月からカットされたという経緯もあるので、なかなかお願いしづらいのですが、将来のことというところでご検討いただきたいというお願いでございます。</p> <p>将来の指導者を、という視点を忘れないようにということですよ、ありがとうございました。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>それでは第三回の検討委員会を年明け1月下旬もしくは2月上旬に実施する予定です。</p> <p>本日の委員会は閉会とさせていただきます。</p>
-----	--